

□第67回委員会 (H19. 11. 26開催)以降の会議開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	頁
委員会	第 67 回	2007.11.26	13:30～ 16:30	みやこめっせ	1)大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業に関する審議	P2
運営会議	第 91 回	2007.12.4	10:30～ 11:30	メルパルク 京都	1)第 68 回・第 69 回委員会の進め方について 2)1月以降の委員会開催予定日について 3)その他	P4

淀川水系流域委員会 第 67 回委員会 (2007. 11. 26 開催) 結果報告		07. 11. 30 庶務発信
開催日時	2007 年 11 月 26 日 (月) 13 : 30 ~ 18 : 15	
場 所	京都市勧業館みやこめッセ B 1 F 第 1 展示場 A 面	
参加者数	委員 18 名、河川管理者 (指定席) 21 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 194 名	
<p><b>1. 決定事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 68 回委員会では丹生ダムについて、第 69 回委員会では川上ダム・上野遊水地について、審議する。大戸川ダムについては、本日の議論を踏まえて担当委員で整理し、第 70 回委員会で再度審議する。</li> </ul> <p><b>2. 報告事項</b>：庶務より報告資料 1 を用いて第 66 回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。</p> <p><b>3. 審議の概要</b></p> <p>委員より、審議資料 1-2 「大戸川ダムの必要性、緊急性の検証 (スライド版)」について説明がなされた後、審議がなされた。主な意見は以下の通り (例示)。</p> <p><b>○大下津地区 (桂川) の河道改修について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大下津地区の河道改修は過大ではないか。「現況河道 + 戦後最大洪水時」には、堤防から水が溢れていないため、大下津地区には 3000m<sup>3</sup>/s しか流れてこない (資料 1-2 P5 図 4)。それにもかかわらず、3700m<sup>3</sup>/s も流れるようにする河道改修は過大でないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 図 4 を訂正したい。流量が堤防満杯で流し得る量を超えて溢れることは確認している。水位として描写する際に、溢れながら下流に流量が到達することになるが、溢れた量を全て差し引いた流量で、下流から水位計算をしてしまった。本来は、溢れながら流量が低減してそれに応じた水位を示すべきだった。確認に時間がかかってしまい、大変申し訳ないと思っている (河川管理者)。</li> <li>→ 上流の流下能力を増やせば、下流が危なくなる。過大な掘削によって下流の危険性が増す。ひいては、川上ダムや大戸川ダムが必要になる。新聞報道によれば、大下津地区の引提によって移転された住民の方は「掘削の話は聞いていない」と話しているそうだが、ダムを造るために新しい論理を追加したように思えてならない。</li> </ul> </li> <li>将来的にはダムに貯まった土砂を川に還元することも考えられているが、土砂が貯まる場所を考慮しておくべきだ。流量の計算だけでなく、堆砂を考慮した河道にしておくべきだろう。引提は妥当な方針だ。</li> </ul> <p><b>○戦後最大洪水対応と超過洪水対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大洪水を計画高水位以下で流せるようにしたとしても、超過洪水の生起確立は決して小さいとは言えない。越水にも考慮した堤防強化をしておけば、破堤による甚大な被害を軽減できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 超過洪水が発生した途端に被害が激増する。河道内で処理できる量が増えれば、越水の発生を遅らせられる。堤防強化をすれば越水後の被害が減少する。抜本的な治水安全度の向上のためには、河道対策が必要だが、時間と予算の制約の中でどちらを優先するかということだろう。</li> <li>→ 基礎案では越水対策強化の方針が示されたが、整備計画原案ではまったく足りていない。原案の強化すべき点として意見を述べていくべきだ。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○宇治川の 1500m<sup>3</sup>/s 改修について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原案では「戦後最大洪水を安全に流すこと」を目標としている。この理屈で言えば、宇治川は「1500m<sup>3</sup>/s 改修」ではなく、「戦後最大洪水対応、1100m<sup>3</sup>/s 改修、琵琶湖後期放流 1100m<sup>3</sup>/s」となるのではないか。また、戦後最大洪水対応が完了すれば、桂川は 1/30、木津川は 1/40、宇治川は 1/100 となり、なぜ宇治川だけ安全度の高い「1500m<sup>3</sup>/s 改修」を行うのかという疑問も出てくる (委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 少なくとも戦後最大洪水に対しては安全に流すようにしたいと考えている。流域の治水安全度の「上下流バランス」を確保するためには、天ヶ瀬ダムの二次調節 1140m<sup>3</sup>/s 放流が必要となり、これに宇治発電所と宇治残留域からの流入量を加えて、戦後最大洪水対応 1500m<sup>3</sup>/s 改修が必要となる (審議資料 1-3-3 P4~5) (河川管理者)。</li> <li>→ 1500m<sup>3</sup>/s という数値を精査する必要はあるが、基本方針から逸脱する目標ではない。あとは、どこから優先して整備をするのかという順序の問題だ。</li> <li>→ 「戦後最大洪水対応」は最低限のレベルであり、河川によってはこれを超えてもよいのではないか。</li> </ul> </li> <li>「洗堰は全閉」という前提で下流の流量について議論するのではなく、琵琶湖周辺の浸水被害をいかにして軽減するかという視点から議論する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 河川管理者からは、琵琶湖周辺の治水にとって 1500m<sup>3</sup>/s でなければならない理由について、説明されていない。そもそも河川管理者の説明の仕方がおかしい (委員長)。</li> </ul> </li> <li>「1500m<sup>3</sup>/s」の根拠について説明を受けていない。「1500m<sup>3</sup>/s」の根拠がきちんと示され、それが流域全体のメリットになるのであればよいが、これまでの説明では釈然としない。</li> <li>「1500m<sup>3</sup>/s 改修」の各段階によって、地域の文化やレクリエーションがどう変わっていくのか。そういったことを見ながら、今後の最善の方向を考えるべきだ。</li> <li>塔の島地区の「1/150、1500m<sup>3</sup>/s 改修」を整備計画の期間中にやらなければならないのかという点がポイントだ。宇治川は流域全体の治水計画の重要な地点であり、天ヶ瀬ダムを有効に使うことが流域全体の計画のキーとなる。できるだけ放流能力を増やして、ダムの貯水能力を温存しておくために宇治</li> </ul>		

川の流下能力も上げておく必要がある。急いでやっていく必要があると考えている（河川管理者）。  
→確かにその通りだが、そのような説明は原案には書かれていない。なぜ原案は「戦後最大洪水対応」を憲法としているのか。そもそも、この出発点がおかしいのではないか。宇治川は「戦後最大洪水対応」ではない。他にも危険な地区があり、「戦後最大洪水対応」にこだわる必要はない。「戦後最大洪水対応」のために大下津地区で目一杯の河道掘削をする必要もなく（河川環境にとってもその方がよい）、二次調節が必要になる2つの洪水については掘削等の方法も考えられる。下流の水位計算結果だけを見て、天ヶ瀬ダムや大戸川ダムの必要性について議論していると、おかしな議論になっていくのではないかと（委員長）。

- ・河川管理者が「治水の上下流バランス」だけで考えていることが、歪みを生み出している。これまでの議論は旧河川法の枠の中でもできる。「環境、治水、利水のバランス」がどこに入ってくるのか。

### ○大戸川ダムの環境への影響について

- ・大戸川ダムが常時湛水ダムから治水専用ダムに変更されたことによる環境への影響はどうか。
  - 生物の保全にとっては氾濫もメリットになる。生物がもたらすサービスを評価しないといけない。この30年間で絶滅危惧種も増えている。こういったことを盛り込んだ計画を提案してもらいたい。
  - 穴あきダムが生物に与える影響については、科学的なデータがない。唯一の穴あきダムである益田川ダムでもモニタリングをしていない。移動経路の分断や攪乱頻度の減少等の評価が必要だ。
  - 原案に示されている計画は、生態系へのインパクトが大きい。上流の副ダムは河川の連続性を妨げる。増水時には1カ所しか水が流れないので、魚類の移動が阻害される可能性がある。特に減勢工の工夫（平時には普通の河床と同じ地形に戻る等）が必要だ。減勢工の設計図がなければ、議論できない。
- ・審議資料1-3-4 P31では「大戸川ダムの現地調査の結果、重要な動物の生息地は確認されなかった」と報告されている。この評価について、委員の意見をお伺いしたい。
  - 大戸川は琵琶湖とは違った貴重な生態系を持っている。急速な変化によって種を絶滅させてよいのか。
  - 底生生物から見れば、大戸川は土砂が豊富で、たまりが流動的に存在している。また、河川でありながら、止水環境が存在しており、沼エビが今でもたくさん棲んでいる。ダムによって土砂供給をストップすることは大変なデメリットになる。
  - どのような影響があるのかを判断するための最低限の情報がない中で、整備計画だけが決まっているような危惧を覚える。押さえておくべきデータや場所の特異性などを把握する努力を一緒にやっていかなければならない。
  - 河川管理者の報告は、適切な評価ではない。この調査内容では議論できない。
  - 今後30年間の淀川流域の環境の方針を議論する場である以上、事業の影響評価は事業の範囲で終わらせるのではない。河川環境をよくするための管理の仕方や「事業アセスではなく計画アセスでやるべき」といった方針を提案していくべきだ。

### 3. 一般傍聴者からの意見聴取：7名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・誰のための議論なのか、よくわからなかった。亀岡市長は開削せよという意見だが、京都府との調整がどうなっているのか。意見を聴く会でも議論がかみ合っていない。住民の意見を聴きながら進めるべきだ。
- ・大川・神崎川の維持流量カットについて意見書を提出している（参考資料1 No874）。河川管理者からも回答をもらっているが、実質上は、我々の考えを認めている。ぜひご一読頂きたい。
- ・今回の審議では、宇治川の治水についてほとんど議論できていない。総合治水や堤防の話がなかった。「1500m<sup>3</sup>/s」について委員は勉強していない。生態系についても具体的に（どこに何が棲んでいる、どうなるのか）議論して欲しい。
- ・委員には資料を読み込んだ上で審議して頂きたい。宇治川の河川改修に関する議論ができていない。無駄な整備はやらないという視点で考えて欲しい。歴史景観と生態系の保全から考え、塔の島地区整備の見直しを要求している。「1500m<sup>3</sup>/s」については、地元では今日のような説明はなく、「1/150、1500m<sup>3</sup>/s」という説明しかなされていない。「1500m<sup>3</sup>/s」の根拠をきちんと整理しないといけない。琵琶湖沿岸の浸水被害は琵琶湖総で改善されている。実態をきちんと検証しないといけない。
- ・河川管理者は「天ヶ瀬ダム放流量1140m<sup>3</sup>/s+宇治発電所+宇治残流域=1500m<sup>3</sup>/s」としているが、残留域分の計算は適切ではない（参考資料1 No873）。委員会ではより突っ込んだ審議をして頂きたい。
- ・今回の委員会の進行は失敗だったのではないかと。今日の審議では「宇治川だけは、戦後最大洪水対応ではなく、上下流バランスが目標」ということがわかっただけだ。委員会には、核心に迫ったテーマに絞り、意見書作成に向けた審議をお願いしたい。また、河川管理者は真摯に答えて欲しい。
- ・天ヶ瀬ダムの機能を補うために大戸川ダムを造ろうとしている。委員会では、流域対応という新たな治水の論理について議論をしてきたが、原案は「ダムの輪廻」を生み出してしまおう計画だ。悪しき前例を作らないで欲しい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。  
詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

淀川水系流域委員会 第 91 回運営会議 (2007. 12. 4 開催) 結果報告		2007. 12. 10 庶務発信
開催日時	2007 年 12 月 4 日 (火) 10:30~11:50	
場 所	メルパルク京都 4F 研修室 5	
参加者数	委員 3 名 河川管理者 3 名 一般傍聴者 3 名	
<p><b>1. 報告の概要</b>：庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p><b>2. 審議概要および決定事項</b>            次回委員会および今後の審議の進め方等について審議がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り(例示)。</p> <p><b>①第 68 回・第 69 回委員会の進め方について</b>            第 68 回・第 69 回委員会の審議内容が以下のように決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 68 回委員会：丹生ダムに関する審議</li> <li>・第 69 回委員会：川上ダム及び上野遊水地に関する審議</li> </ul> <p><b>② 1 月以降の委員会開催予定日について</b>            1 月以降の委員会開催予定及び審議内容が以下のように決定し、第 68 回委員会にて諮ることが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 70 回・・・1 月 9 日 (水) 15:30~19:30                ※審議内容：大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業についての継続審議</li> <li>・第 71 回・・・1 月 29 日 (火) 13:30~17:30                ※審議内容：大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業、丹生ダムおよび川上ダムについての総括的な審議</li> <li>・第 72 回・・・2 月 11 日 (月) 13:30~17:30</li> <li>・第 73 回・・・2 月 20 日 (水) 15:30~19:30</li> <li>・第 74 回・・・3 月 11 日 (火) 13:30~17:30</li> <li>・第 75 回・・・3 月 26 日 (水) 13:30~17:30</li> </ul> <p>・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業の再審議をいつやるのか、またダムのことを考えるときに環境の視点をどう組み込んでいくのか気になるところである。            →各ダムに関する審議の中に環境とダムのかかわりについての視点を組み込むことで流域全体としての河川環境はどう考えるのかという議論がでてくるだろう(委員長)。</p> <p>・1 月 9 日に大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業の再審議、1 月 29 日に 3 ダムの総括的な審議を行ってはどうか。</p> <p><b>○質問受付締切り及び回答予定日について</b>            第 68 回、第 69 回委員会の審議に対する質問受付期間と回答予定日が以下のように決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 68 回・・・質問受付期間：12 月 11 日(火)~12 月 18 日(火)、回答予定日：12 月 27 日(木)</li> <li>・第 69 回・・・質問受付期間：12 月 27 日(木)~1 月 11 日(金)、回答予定日：1 月 22 日(火)</li> </ul> <p>・河川管理者からの回答は予定日までに申し出尽くしていただくようお願いする。回答が全てそろわなければ審議を進めることはできない(委員長)。</p> <p><b>○委員会作業検討会及び説明会議の開催予定日について</b>            第 69 回委員会の審議内容「川上ダム及び上野遊水地に関する審議」における山下委員の報告のための準備として説明会議及び委員会作業検討会の開催が以下のように決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 回説明会議・・・12 月 14 日 (金) 10:00~</li> <li>・第 9 回委員会作業検討会・・・12 月 19 日 (水) 15:30~</li> </ul> <p><b>○第 69 回委員会の円滑な審議へ向けた委員への事前説明について</b>            第 69 回委員会の審議内容である「川上ダム及び上野遊水地に関する審議」について、12 月 12 日(水)~12 月 26 日(水)の期間で、河川管理者が委員個別に事前説明を実施することが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 69 回委員会の審議を円滑に進めるために、委員へ事前に資料を配布するだけでなく河川管理者からの説明も行いたいと考えているがどうか(河川管理者)。                →庶務を通してやってもらう分には構わない(委員長)。</li> </ul> <p><b>③その他</b>            庶務からの確認・報告事項として、以下のことが正式に決定した。</p> <p><b>○委員が河川管理者にヒアリング等を行う際の交通費の取り扱いについて</b>            委員が河川管理者にヒアリング等を行う場合、あるいは、河川管理者が委員に説明する会議を開催する場合の会議名称を「説明会議」とし、委員の移動に要する交通費の取り扱いは、河川管理者が立ち会う場合に限り交通費を支払う(謝金は支払わない)ことが決定した。</p> <p><b>○委員会開催時間について</b>            委員長の要請により、第 68 回委員会から会議開催時間を 4 時間とすることが決定した。</p>		
(以上)		

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。